



第4部 資料及び統計



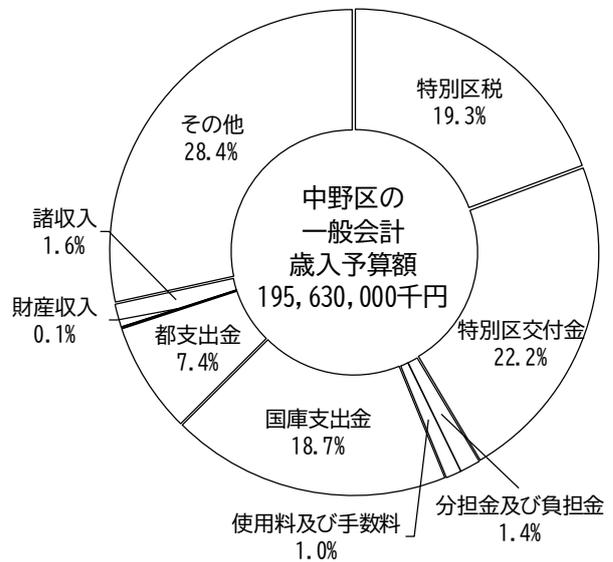
1 予算と決算

(1) 令和5（2023）年度と令和4（2022）年度当初予算額

①一般会計歳入（区）

単位：千円

款	R5当初予算	R4当初予算
特別区税	37,705,479	34,245,457
特別区交付金	43,400,000	40,500,000
分担金及び負担金	2,651,313	1,277,341
使用料及び手数料	2,027,387	2,049,915
国庫支出金	36,502,071	31,699,328
都支出金	14,520,176	13,336,222
財産収入	177,171	164,141
諸収入	3,037,911	1,792,910
その他	55,608,492	32,869,686
合計	195,630,000	157,935,000

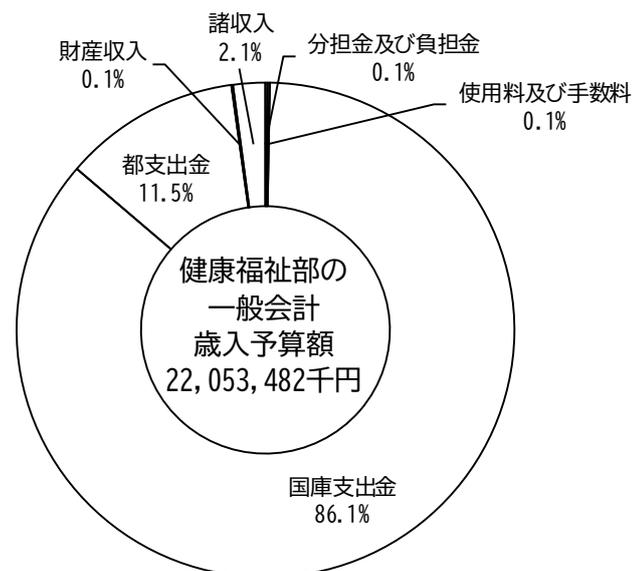


その他は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、寄付金、繰入金、繰越金、特別区債

②一般会計歳入（健康福祉部）

単位：千円

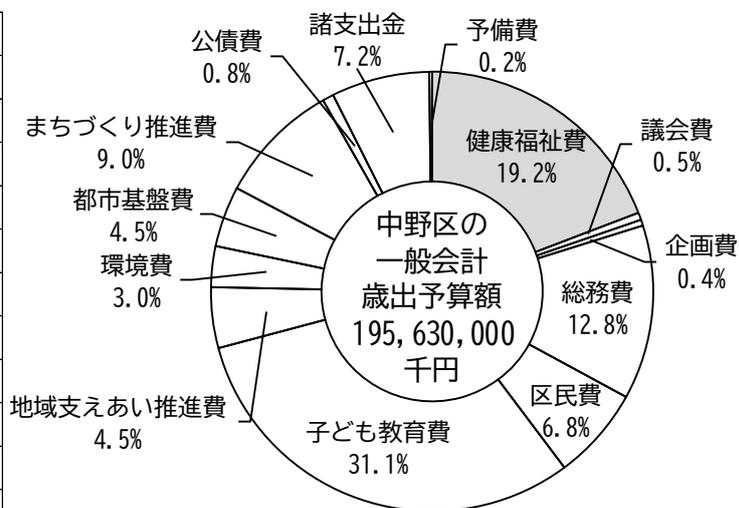
款	R5当初予算	R4当初予算
分担金及び負担金	32,731	31,789
使用料及び手数料	29,573	32,349
国庫支出金	18,984,033	16,530,157
都支出金	2,541,378	2,521,682
財産収入	4,573	10,073
諸収入	461,194	503,285
合計	22,053,482	19,629,335



③一般会計歳出（区）

単位：千円

款	R5当初予算	R4当初予算
健康福祉費	37,480,892	34,056,051
議会費	1,072,306	992,787
企画費	855,115	677,574
総務費	25,089,964	12,634,624
区民費	13,342,631	11,713,484
子ども教育費	60,748,032	45,467,021
地域支えあい推進費	8,746,161	7,859,598
環境費	5,859,758	5,692,015
都市基盤費	8,773,317	7,683,070
まちづくり推進費	17,611,354	12,728,724
公債費	1,599,677	1,300,609
諸支出金	14,050,793	16,629,443
予備費	400,000	500,000
合計	195,630,000	157,935,000

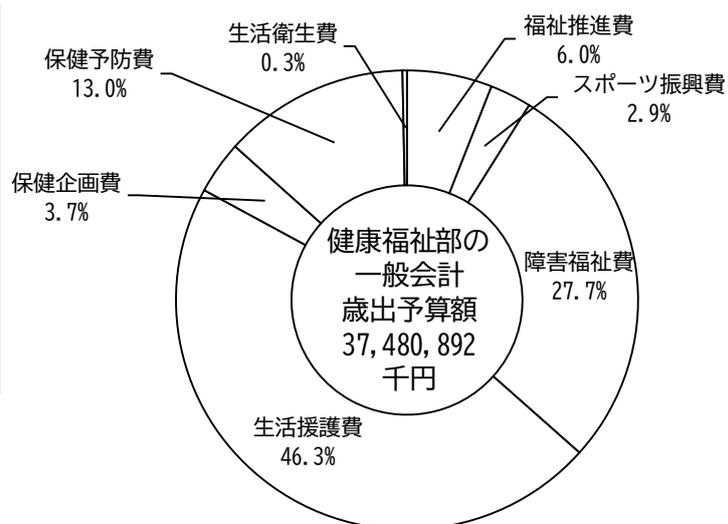


※人件費含む

④一般会計歳出（健康福祉部）

単位：千円

	R5当初予算	R4当初予算
福祉推進費	2,238,459	2,371,966
スポーツ振興費	1,086,811	650,477
障害福祉費	10,390,552	10,124,344
生活援護費	17,370,265	17,338,627
保健企画費	1,392,849	1,424,807
保健予防費	4,884,545	2,079,057
生活衛生費	117,411	66,773
合計	37,480,892	34,056,051



※人件費含む

(2) 令和4(2022)年度決算額と令和5(2023)年度当初予算額

①一般会計歳入(健康福祉部)

単位：円

科 目	R4予算現額	R4決算額	R5当初予算額
合 計	23,194,611,000	22,918,077,307	22,053,482,000
11 分担金及び負担金	31,789,000	31,909,325	32,731,000
1 負担金	31,789,000	31,909,325	32,731,000
12 使用料及び手数料	32,349,000	27,883,305	29,573,000
1 使用料	4,606,000	4,899,295	5,049,000
2 手数料	27,743,000	22,984,010	24,524,000
13 国庫支出金	19,758,844,000	19,715,329,395	18,984,033,000
1 国庫負担金	17,788,980,000	16,981,653,970	17,150,611,000
2 国庫補助金	1,967,732,000	2,732,300,865	1,831,523,000
3 国庫委託金	2,132,000	1,374,560	1,899,000
14 都支出金	2,810,695,000	2,699,809,495	2,541,378,000
1 都負担金	1,925,682,000	1,858,668,910	1,976,404,000
2 都補助金	883,226,000	839,248,587	563,699,000
3 都委託金	1,787,000	1,891,998	1,275,000
15 財産収入	10,073,000	10,073,160	4,573,000
1 財産運用収入	10,073,000	10,073,160	4,573,000
19 諸収入	550,861,000	433,072,627	461,194,000
2 預金利子	1,000	461	1,000
3 貸付金元利収入	8,130,000	9,936,126	7,146,000
4 受託事業収入	254,562,000	197,691,532	239,459,000
6 雑入	288,168,000	225,444,508	214,588,000

②一般会計歳出（健康福祉部）

単位：円

科 目	R4予算現額	R4決算額	R5当初予算額
合 計	38,658,834,000	35,427,656,592	37,480,892,000
1 福祉推進費	2,375,659,000	2,298,426,019	2,238,459,000
1 健康福祉関係人件費等	1,590,221,000	1,561,998,859	1,650,667,000
2 福祉推進	63,198,000	58,741,900	41,590,000
3 健康福祉企画	10,083,000	8,278,953	10,455,000
4 高齢者専門相談	160,675,000	148,330,137	169,064,000
5 地域福祉推進	551,350,000	521,035,960	366,551,000
6 社会福祉法人指導	132,000	40,210	132,000
2 スポーツ振興費	697,627,000	665,617,378	1,086,811,000
1 スポーツ活動	155,645,000	137,784,107	174,433,000
2 スポーツ環境整備	541,982,000	527,833,271	912,378,000
3 障害福祉費	10,026,587,000	9,634,707,101	10,390,552,000
1 障害者施策推進	132,900,000	118,993,430	146,404,000
2 在宅福祉	1,344,131,000	1,286,581,705	1,380,786,000
3 認定給付	5,902,081,000	5,724,116,815	5,925,679,000
4 障害者相談	1,436,000	1,202,904	1,561,000
5 障害者支援	46,747,000	40,732,192	51,890,000
6 障害者施設	1,006,741,000	912,736,704	1,189,672,000
7 子ども発達支援	1,592,551,000	1,550,343,351	1,694,560,000
4 生活援護費	17,998,735,000	17,120,878,376	17,370,265,000
1 生活援護	16,899,520,000	16,317,455,365	17,027,204,000
2 自立支援	1,099,215,000	803,423,011	343,061,000
5 保健企画費	1,424,201,000	1,265,224,490	1,392,849,000
1 保健所関係人件費等	648,100,000	581,362,677	620,285,000
2 保健企画	4,525,000	2,365,674	7,101,000
3 区民健診	677,260,000	617,060,200	699,983,000
4 医療連携	94,316,000	64,435,939	65,480,000
6 保健予防費	6,063,804,000	4,380,946,287	4,884,545,000
1 保健予防	6,024,724,000	4,346,296,152	4,842,803,000
2 結核・感染症予防	29,105,000	25,714,398	31,803,000
3 精神保健支援	9,975,000	8,935,737	9,939,000
7 生活衛生費	72,221,000	61,856,941	117,411,000
1 衛生環境	56,002,000	47,075,725	99,536,000
2 食品衛生	3,984,000	3,219,624	4,253,000
3 医薬環境衛生	12,235,000	11,561,592	13,622,000

2 健康福祉のあゆみ

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
1991	3	<ul style="list-style-type: none"> ○老人保健法改正（老人訪問看護） ○資産活用福祉資金貸付制度開始 ◇弥生高齢者福祉センター開設 ◇弥生、東中野高齢者在宅サービスセンター開設 ◇在宅高齢者短期保護事業（ミドルステイ）開始（2000年廃止） ◇痴呆性高齢者短期保護事業区実施（1994年廃止） ▲緊急一時保育事業開始 ●飼い猫の去勢・不妊手術助成開始（1996年廃止） ●高齢者入院見舞共済会設置 ▼眼科検診開始 ☆第2期福祉審議会「中野区の地域福祉を総合的に展開するための福祉施設の体系的整備と運営のあり方について」答申 ☆中野区保健推進計画策定
1992	4	<ul style="list-style-type: none"> ○地域型福祉サービス推進担当配置（1997年廃止） ◇松が丘高齢者福祉センター開設 ◇松が丘、南中野高齢者在宅サービスセンター開設 ◇老人性白内障眼鏡等助成開始 ◇住宅改造サービス開始 ◆精神薄弱者生活寮（やよい荘）開設 ◆第二杉の子作業所移転 ◆重度障害者毎日給食サービス試行開始 ◆重度障害者訪問給食サービス開始 ●休日薬局開始 □訪問給食サービス開始 ▼地域健康づくり支援開始 ☆中野区長期計画・実施計画策定 ☆第3期福祉審議会「老人福祉法等に基づく老人保健福祉計画の意を反映した（仮称）中野区地域福祉総合推進計画策定にあたっての基本的考え方について」答申 ☆福祉サービス意向調査実施
1993	5	<ul style="list-style-type: none"> ◇ヘルパー養成講座開設（1999年廃止） ◆知的障害者グループホーム援助開始 ▽エイズキャンペーン開始 ▽結核サーベイランス開始 △食品安全委員会設置 △食品総合相談窓口開始 ☆福祉プラン21（中野区地域福祉総合推進計画）策定
1994	6	<ul style="list-style-type: none"> ○児童権利条約発効 ○障害者基本法施行 ○精神保健法改正（精神障害者手帳） ○新ゴールドプラン策定 ○エンゼルプラン策定 ○福祉サービス事業団発足

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
1994	6	◇特別養護老人ホームしらさぎホーム開設 ◇高齢者デイホームしらさぎホーム開設 ◇高齢者在宅サービスセンターしらさぎホーム開設 （2003年高齢者在宅サービスセンターしらさぎホームと統合） ◆生活実習所（かみさぎこぶし園）開設 ●ペット相談開始 ●予防接種法改正 ●地域保健法施行
1995	7	○障害者プラン策定（国） ○社会福祉会館（スマイルなかの）開設 ◆精神障害者社会復帰センター開設 ◆第四杉の子作業所開設 ◆精神障害者保健福祉法改正 ◆障害者社会活動センター開設 ●障害児（者）歯科医療事業開始 ▼咽頭がん検診開始 △環境保健サーベイランス開始（1999年廃止） ☆第4期福祉審議会「中野区における子育て・子育て支援のあり方について」提言 ☆寝たきり高齢者等訪問歯科診療需要調査実施
1996	8	◇特別養護老人ホーム小淀ホーム開設 ◇高齢者デイホーム小淀ホーム開設 ●母体保護法施行 ☆中野区保健福祉審議会設置（1997年1月発足、中野区福祉審議会及び中野区保健所運営協議会を廃止） ☆乳幼児の養育実態と保育需要調査実施 ☆福祉サービス意向調査実施
1997	9	○福祉部組織改正 ○中部保健福祉センター開設 ○児童福祉法改正 ◇在宅介護支援センターしらさぎホーム開設（2003年廃止） ◇24時間巡回型ホームヘルプサービス開始 ●要介護高齢者等訪問歯科医療開始 ●緊急一時入院病床確保事業開始 ●健康づくり協力モデル店の支援開始 ●医療監視指導開始 ●薬事衛生開始 ●薬事法改正 ●臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律改正 ■精神障害者グループホーム運営費助成開始 ☆福祉プラン21（中野区地域福祉総合推進計画）改定 ☆第二次中野区長期計画、'97中野区実施計画策定 ☆中野区保健推進計画（第一次改定）策定

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
1998	10	○介護保険準備担当課長設置 ◆障害者地域自立生活支援センター開設 ●組織改正 「中野・中野北両保健所」を合併 「中野区保健所」設置 ●かかりつけ医機能推進事業開始 ▼機能訓練事業（B型）開始 △食品衛生推進員制度開始 ☆介護保険事業計画策定に係る要介護者等実態調査
1999	11	○介護保険準備課設置（介護保険準備担当課長廃止） ○新エンゼルプラン策定（国） ●感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行 ●難病患者等ホームヘルプサービス開始 □子育てこころの相談開始 △食中毒発生動向調査実施 ☆第2期保健福祉審議会「介護保険事業計画と関連施策のあり方について」（中間答申） ☆第1期保健福祉審議会「新たな状況変化に対応する地域型保健福祉を発展させるための方策について～介護保険制度への対応を中心に～」答申
2000	12	○ゴールドプラン21策定（国） ○介護保険制度開始 ○介護予防・自立支援事業開始 ○社会福祉法改正 ○余裕教室を活用した高齢者在宅サービスセンターの整備・開設 （桃二高齢者在宅サービスセンター、多田高齢者在宅サービスセンター） ○福祉部組織改正 ◆知的障害者更生施設「かみさぎこぶし園」開設（法内化） ●健康日本21策定（国） ●健やか親子21策定（国） ●難病患者に対する日常生活用具給付開始 ●家庭用品衛生監視開始 ●保健衛生部組織改正 ☆中野区介護保険運営協議会設置 ☆第2期保健福祉審議会「介護保険事業計画と関連施策のあり方について」（追加答申） ☆福祉プラン21（中野区地域福祉総合推進計画）改定 ☆介護保険事業計画策定 ☆要援護高齢者の実態調査
2001	13	◆障害者ケアマネジメント推進事業（試行）実施 ▲乳幼児医療費助成年齢拡大 ▼糖尿病生活習慣改善指導（医療機関）開始 ▼歯周疾患改善指導（医療機関）開始 ■精神障害者地域生活支援センター開設 ◆精神障害者ホームヘルプサービス開始 ○●組織改正（保健福祉部として統合） ☆要介護高齢者等実態調査

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
2002	14	<ul style="list-style-type: none"> ○改正保健師助産師看護師法施行 ○新障害者プラン策定（国） ◇老人保健医療制度改正 ◆精神障害者居宅生活支援事業法定化 ◆知的障害者授産施設「弥生福祉作業所」開設（法内化） ◆第五杉の子作業所開設 ●小児初期救急診療開始 ☆保健福祉サービス意向調査 ☆第3期保健福祉審議会「中野区保健福祉総合推進計画策定にあたっての基本的な考え方について」（中間答申・答申） ☆介護保険運営協議会「第2期中野区介護保険事業計画の策定について」（中間答申・答申）
2003	15	<ul style="list-style-type: none"> ◇在宅介護支援センター設置か所数増（9か所） ◇区立特別養護老人ホームしらさぎホーム等を福祉サービス事業団立施設へ移行 ◇堀江、鷺宮高齢者福祉センターの運営を社会福祉法人に委託 ◇弥生、松が丘高齢者福祉センターの民営化 ◇老人保健医療制度改正 ◇介護予防メニュー等調査研究モデル事業実施 ◆支援費制度創設 ◆障害者地域自立生活支援センター移転・拡充（相談業務の24時間対応化） ◆身体障害者補助犬法全面施行（公共施設等への補助犬同伴拒否の禁止） ●区民健診のがん検診（大腸がんを除く）に自己負担制度を導入 ●健康危機管理マニュアルの改訂 ●健康増進法施行 ◎健康保険法等の一部改正法施行（老人医療対象年齢の段階的引上げ） ○●健康福祉都市宣言 ○●組織改正（高齢福祉課と障害福祉課設置、保健福祉センター4か所と保健所組織改正） ☆中野区保健福祉総合推進計画策定 ☆第2期中野区介護保険事業計画策定
2004	16	<ul style="list-style-type: none"> ○権利擁護センター「アシストなかの」開設 ○中野区福祉サービス事業団本部移転 ◇高齢者見守りネットワーク「元気でねっと」立ち上げ ◇特別養護老人ホーム優先入所等に関する指針策定 ◇高齢者緊急一時宿泊事業の開始（区内特別養護老人ホームの空床を活用） ◇高齢者会館の運営委託化（しんやまの家、上高田東、東山の3館） ◆社会福祉法人中野障害者援護センター設立 ●健康危機管理図上訓練の初実施 ◎国民健康保険料のコンビニエンスストア収納開始 ○●組織改正（国民健康保険及び環境公害関係事務を保健福祉部に移管、母子保健、母子等医療助成事務及び障害児福祉関係事務を子ども家庭部へ移管） ☆介護保険サービス実態調査

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
2005	17	<p>○犯罪被害者等基本法施行 ◇認知症高齢者グループホーム開設（弥生町3丁目、単独施設として区内初） ◆発達障害者支援法施行 ◆かみさぎこぶし園の運営を指定管理者による管理に移行 ●食育基本法施行 ●区民健診費用の一部自己負担制拡大（成人健診、大腸がん検診、眼科検診、成人歯科健診）、健診内容の充実 ▽結核予防法の改正施行（ツベルクリン反応検査廃止とBCG接種時期変更） △薬事事務の拡大（薬局、薬種商、医療機器の一部など 都特例条例による委譲） ○●組織改正（環境公害関係事務、シルバー人材センター関係事務を区民生活部へ移管） ☆保健福祉サービス意向調査（高齢者調査、障害者調査、健康意識調査） ☆保健福祉に関する意識調査（初年度以降毎年度実施） ☆第4期保健福祉審議会「中野区保健福祉総合推進計画の改定にあたり盛り込むべき基本的な考え方について」（答申） ☆介護保険運営協議会「第3期中野区介護保険事業計画の策定について」（答申） ☆中野区保健福祉総合推進計画2005 策定 ☆第3期中野区介護保険事業計画 策定</p>
2006	18	<p>◇介護保険法改正（区内4つの日常生活圏域の設定、地域包括支援センター8か所の設置、地域支援事業、地域密着型サービスの創設など） ◇高齢者虐待防止・養護者支援法施行 ◇高齢者会館の委託化推進（東中野いこいの家、若宮の2館） ◇堀江、鷲宮高齢者福祉センターの運営を指定管理者による管理に移行 ◇介護保険料のコンビニエンスストア収納開始 ◇高齢者虐待対応連絡会の設置 ◆障害者自立支援法施行 ◇多田、桃二高齢者在宅サービスセンターの運営を指定管理者による管理に移行、南中野高齢者在宅サービスセンターの民営化 ◆知的障害者生活寮（やまと荘、やよい荘）の運営を指定管理者による管理に移行 ◆知的障害者通所施設「ふらっとなかの」開設 ◆第1期中野区障害福祉計画 策定 ●自殺対策基本法施行 ●健康づくり連携推進会議の設置 △第4期食品安全委員会「中野区の食品安全・安心確保対策のための基本方針」に盛り込むべき基本的な考え方について～食育の前提となる子どもの食の安全策の推進を中心に（答申） ◎東京都後期高齢者医療広域連合の設立 ○●組織改正（健康・高齢分野及び経営分野の再編、地域ケア分野の設置）</p>

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
2007	19	<ul style="list-style-type: none"> ○民間福祉サービス紛争調定制度を開始 ◇高齢者会館の委託化推進（本一、鷺六の2館） ◇江古田の森保健福祉施設「東京総合保健福祉センター 江古田の森」開設 ◇中野区高齢者虐待対応マニュアルの策定 ◆中野区障害者自立支援協議会の設置 ●がん対策基本法施行 ●中野区健康づくり行動プランの策定 ▽中野区新型インフルエンザ対応マニュアルの策定 △中野区ペットとの共生を考える懇談会『中野区における「ペットとの共生」のための提言』 ◎☆中野区特定健康診査等実施計画の策定 ☆保健福祉審議会と介護保険運営協議会の審議組織を統合（保健福祉審議会に統合）
2008	20	<ul style="list-style-type: none"> ○犯罪被害者等相談支援事業の開始 ○福祉資金の自立生活資金への再編（生業資金、奨学金、入院資金、女性福祉資金の廃止） ○東京都生活安定化総合対策事業（チャレンジ支援貸付事業など）の開始 ◇高齢者会館の委託化推進（上高田、野方の2館） ◇堀江、鷺宮高齢者福祉センターの運営を指定管理者から業務委託に移行 ◆義務教育通学等支援事業の開始 ●後期高齢者医療制度、特定健診・特定保健指導の開始 ●東京警察病院の開院 ●東京都大気汚染医療費助成制度の拡充 ●中野区健康づくりシンボルマーク・標語の制定 ●中野区食育マスコットキャラクター「うさごはん」の制定 ○仲町小学校跡施設活用整備に関する基本計画案策定 ○中野区成年後見支援センター（社会福祉協議会）の開始 ☆保健福祉サービス意向調査（高齢者福祉・介護保険、障害福祉） ☆第5期保健福祉審議会「中野区保健福祉総合推進計画・障害福祉計画の改定にあたり、同計画に盛り込むべき基本的な考え方」（答申） ○新型自立支援センター「（仮称）中野寮」検討委員会報告書 ☆第5期保健福祉審議会「第4期中野区介護保険事業計画の策定にあたり、同計画に盛り込むべき基本的な考え方、また、高齢者を支えるための方策について」（第二次答申） ☆中野区保健福祉総合推進計画、第4期中野区介護保険事業計画及び第2期中野区障害福祉計画の策定（合冊版） ◇高齢者困りごと支援事業（社会福祉協議会）の開始 ◇中野区介護従事者処遇改善臨時特例基金創設

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
2009	21	◇松が丘、弥生、堀江、鷺宮高齢者福祉センターの運営を指定管理者による管理に移行 ◇高齢者会館の委託化推進（昭和、白鷺の2館） ◆障害者福祉会館の運営を指定管理者による管理に移行 ◆知的・身体障害者向けグループホーム及び短期入所事業施設（中野第二江原寮）の開設 ○中野富士見中学校跡の活用方針地域説明会（すこやか福祉センター移行予定） ◇入浴困難高齢者支援入浴事業の開始 ◆精神障害者向けグループホーム（オリーバ）の開設 ◆日中一時支援事業の推進（中野江原短期入所） ▽新型インフルエンザ発生に伴う健康危機管理体制の強化 ◇介護従事者定着支援事業の実施 ◇短期入所生活介護（ショートステイ）整備補助事業の創設 ▽「新型インフルエンザワクチン接種」助成及び集団接種の実施 ○バリアフリーマップ（中野区公式ホームページ内）の公開
2010	22	◇宮園高齢者会館の移転（東部地域センター内） ◇高齢者会館の委託化推進（南部、沼袋の2館） ■精神障害回復者社会生活適応訓練（デイケア）の民間委託化（4保健福祉センター） ○生活保護被保護者退院促進事業の実施 ○中部すこやか福祉センターの開設（中部保健福祉センターの廃止） ◆中部すこやか障害者相談支援事業所の開設（中部すこやか福祉センター内） ◇東中野地域包括支援センター移転開設（旧宮園高齢者会館内） ●中野区ピンクリボンの実施 ●中野区がん健診普及啓発及び受診率向上に関する協定締結 ○高齢者居宅介護支援事業の実施（4月） ○居宅生活移行等支援事業の実施（11月）
2011	23	○中野区地域支えあい活動の推進に関する条例施行 ○新型自立支援センター中野寮の開設 ▲キッズ・プラザ桃花及びキッズ・プラザ武蔵台の開設 ▲緑野学童クラブ及び平和の森学童クラブの開設（沼袋、丸山及び野方学童クラブ並びに桃花及び武蔵台学童クラブの分室の廃止） ○北部、南部及び鷺宮すこやか福祉センターの開設（北部、南部及び鷺宮保健福祉センターの廃止） ◇高齢者会館の委託化推進（宮園、若宮いこいの家の2館） ◆仲町就労支援事業所の開設（社会福祉会館内の精神障害者社会復帰センターが障害者自立支援法に基づく事業所として中部すこやか福祉センター内に開設） ◎国民健康保険料に係る賦課方式「旧ただし書き方式」への移行 ☆保健福祉サービス等に関する意識及び意向調査（高齢者福祉・介護保険、障害福祉） △生食用食肉を取り扱う施設に対する緊急監視の実施 ○区民活動センター開設 ▲弥生保育園分園の設置（中野区弥生町5-5-2） ●糖尿病予防対策事業（運動実技指導・栄養指導）の実施 ○見守り対象者名簿の提供及び24時間緊急時連絡態勢の実施 ○北部すこやか福祉センターの総合相談窓口機能の拡充（時間延長、地域包括支援センター併設）

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
2011	23	<p>☆第6期保健福祉審議会「保健福祉総合推進計画の改定及び介護保険事業計画、障害福祉計画の策定にあたり盛り込むべき基本的な考え方について」（答申）</p> <p>○ハローワークとの連携による「中野就職サポート」事業の実施</p> <p>●健康づくり・スポーツ推進モデル事業の実施</p> <p>●中野区民の健康づくりを推進する会の設置</p> <p>☆第6期保健福祉審議会「保健福祉総合推進計画の改定及び介護保険事業計画、障害福祉計画の策定にあたり盛り込むべき基本的な考え方について」（最終答申）</p> <p>☆中野区保健福祉総合推進計画2012、第5期中野区介護保険事業計画及び第3期障害福祉計画の策定</p> <p>○犯罪被害者等緊急生活サポート事業の実施</p>
2012	24	<p>◆中野福祉作業所の運営を指定管理者による管理に移行</p> <p>◆北部すこやか障害者相談支援事業所の開設（北部すこやか福祉センター内）</p> <p>◆障害者虐待防止センター機能の設置（障害福祉分野内）</p> <p>◇桃二高齢者在宅サービスセンターの廃止（2012年4月1日）</p> <p>◎☆中野区第二期特定健康診査等実施計画の策定</p> <p>●中野区健康づくりパートナー制度の実施</p> <p>●中野区健康づくり行動プランの改定</p> <p>●中野区在宅療養推進協議会の設置</p> <p>●中野区摂食・えん下機能支援推進協議会の設置</p> <p>△浅漬け製造を行う施設に対する立ち入り調査の実施</p> <p>◇◆中野区高齢者・障害者虐待対応連絡会の設置（改組）</p> <p>◇松が丘及び弥生高齢者福祉センターの廃止（高齢者会館機能を確保し民間に貸し付け）</p>
2013	25	<p>▽予防接種法改正（子宮頸がん予防等3ワクチンの定期予防接種化）</p> <p>○社会福祉法改正（一部社会福祉法人の都から区への所轄庁変更）</p> <p>○地域支えあい推進会議の開催</p> <p>●中野区新型インフルエンザ等対策本部条例施行</p> <p>◆障害のある人などが、災害発生時や緊急時などに必要とする支援や配慮などをあらかじめ記入するヘルプカードの作成・配布</p> <p>◇多田高齢者在宅サービスセンターの廃止（2013年4月1日）</p> <p>◇堀江及び鷺宮高齢者福祉センターの廃止（堀江は高齢者会館機能を確保し民間に貸し付け、鷺宮は高齢者会館を26年度に新設）</p>
2014	26	<p>◆弥生福祉作業所の運営を指定管理者による管理に移行</p> <p>○就労意欲喚起等事業の実施</p> <p>☆中野区新型インフルエンザ等対策行動計画の策定</p> <p>◇医療介護総合確保推進法施行</p> <p>☆保健福祉サービス等に関する意識及び意向調査（高齢者福祉・介護保険、障害福祉）</p> <p>○臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の給付</p> <p>☆第7期保健福祉審議会「保健福祉総合推進計画の改定及び介護保険事業計画、障害福祉計画の策定にあたり盛り込むべき基本的な考え方について」（答申）</p> <p>●全国健康保険協会（協会けんぽ）東京支部と覚書の締結</p> <p>▲中野区子ども発達センターたんぼぼ、中野区放課後デイサービスセンターみずいろ開設</p> <p>◇鷺宮高齢者会館の開設</p> <p>◆難病の患者に対する医療等に関する法律施行</p>

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
2014	26	<p>☆第7期保健福祉審議会「保健福祉総合推進計画の改定及び介護保険事業計画、障害福祉計画の策定にあたり盛り込むべき基本的な考え方について」（最終答申）</p> <p>☆保健福祉審議会は、所管事項に健康増進を追加し、名称を健康福祉審議会に変更</p> <p>☆中野区健康福祉総合推進計画2015、第6期中野区介護保険事業計画及び第4期障害福祉計画の策定</p> <p>▽予防接種法施行令改正(水痘等2ワクチンの定期予防接種化、2014年10月1日)</p> <p>○鷺宮すこやか福祉センターの移転</p> <p>△飼い主のいない猫対策助成事業開始</p>
2015	27	<p>○生活困窮者自立支援法施行</p> <p>○自立相談支援事業の実施</p> <p>○学習支援事業、就労準備支援事業の実施</p> <p>◆鷺宮すこやか障害者相談支援事業所の開設（鷺宮すこやか福祉センター内）</p> <p>○在宅療養（摂食・えん下機能）支援事業の実施</p> <p>○在宅医療介護連携推進協議会の設置</p> <p>○中部スポーツ・コミュニティプラザの開設</p> <p>○臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金の給付</p> <p>○地域ケア会議の開催</p> <p>◆かみさぎこぶし園において、東京都重症心身障害児（者）通所事業を追加</p> <p>○社会福祉法改正</p> <p>△薬事事務の拡大（高度管理医療機器販売業、法改正により権限委譲）</p>
2016	28	<p>◆障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）施行</p> <p>◆一般財団法人中野区障害者福祉事業団設立</p> <p>○臨時福祉給付金、年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け、障害・遺族年金受給者向け）の給付</p> <p>◇認知症初期集中支援チームの設置</p> <p>◇生活支援コーディネーターを配置</p> <p>○南部スポーツ・コミュニティプラザの開設</p> <p>○南部すこやか福祉センターの移転</p> <p>◇南中野地域包括支援センターの移転（南部すこやか福祉センター内）</p> <p>◆南部すこやか障害者相談支援事業所の開設（南部すこやか福祉センター内）</p> <p>○中野区スポーツ・健康づくり推進計画の策定</p> <p>▽予防接種法改正（B型肝炎ワクチン予防接種の定期接種化）</p> <p>▲中野区療育センターゆめなりあ開設</p> <p>◆重症心身障害児（者）在宅レスパイト事業の実施</p> <p>●中野区地域医療検討会の設置</p> <p>◆中野区における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の策定</p> <p>☆中野区地域包括ケアシステム推進プランの策定</p> <p>●後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストア収納開始</p>
2017	29	<p>◇介護予防・日常生活支援総合事業の開始</p> <p>○臨時福祉給付金（経済対策分）の給付</p> <p>●骨髄移植ドナー支援事業の開始</p> <p>☆健康福祉サービス等に関する意識及び意向調査（高齢福祉・介護保険、障害福祉）</p> <p>●総合東京病院において、小児初期救急医療事業を開始</p> <p>◆中野区障害者差別解消審議会設置</p>

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
2017	29	<p>☆若年性認知症実態調査</p> <p>◎中野区国民健康保険糖尿病性腎症重症化予防事業の開始</p> <p>☆第8期健康福祉審議会「健康福祉総合推進計画の改定及び介護保険事業計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定にあたり盛り込むべき基本的な考え方について」（答申）</p> <p>☆第8期健康福祉審議会「健康福祉総合推進計画の改定及び介護保険事業計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定にあたり盛り込むべき基本的な考え方について」（最終答申）</p> <p>●中野区ウォーキングマップの作成</p> <p>☆中野区健康福祉総合推進計画2018、第7期中野区介護保険事業計画、第5期中野区障害福祉計画及び第1期中野区障害児福祉計画の策定</p> <p>◎☆中野区国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）、中野区第三期特定健康診査等実施計画の策定</p> <p>◆中野福祉作業所の廃止</p> <p>▲総合東京病院において、病児保育事業（医療機関併設型）を開始</p>
2018	30	<p>○地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律施行</p> <p>◆障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律施行</p> <p>◎国民健康保険制度改革による国保広域化</p> <p>○中野区ユニバーサルデザイン推進条例施行</p> <p>◆障害者多機能型通所施設「コロニーもみじやま支援センター」開設</p> <p>○在宅療養相談窓口の設置</p> <p>●知的障害者文化スポーツ事業の実施</p> <p>○中野区自殺対策審議会設置</p> <p>●医療介護情報連携システム（通称：なかのメディ・ケアネット）導入</p> <p>△食品衛生法改正</p> <p>△住宅宿泊事業法施行</p>
2019	31	<p>○●組織改正（データヘルス計画に基づく保健事業及び衛生関係事務を健康福祉部に移管、高齢者サービス及び高齢者支援基盤整備関係事務を地域支えあい推進部へ移管、生涯学習及び文化財保護関係事務を区民部へ移管）</p> <p>■保健予防課に精神保健支援係を新設（4月）</p> <p>◇▼◎医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律の成立に伴う高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドラインの改定</p> <p>●中野区禁煙外来治療費助成事業の実施（6月）</p> <p>○鷺宮スポーツ・コミュニティプラザの開設（鷺宮体育館の廃止）</p> <p>◆精神障害者地域生活支援拠点事業の開始</p> <p>◎国民健康保険料の、ペイジーによるATMやインターネットバンキングでの収納、モバイルレジ（スマートフォンの専用アプリ）によるクレジットカード収納の開始</p> <p>◇認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の開始（2月）</p> <p>●総合東京病院における小児初期救急医療事業を中止（3月）</p>

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
2020	2	<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療被保険者証のカード化 ○中野区再犯防止推進計画策定 ◇地域・社会資源把握支援システム導入 ○中野区犯罪被害者等支援条例施行 ○犯罪被害者等弁護士費用助成など犯罪被害者等支援事業の拡充 ○中野区立総合体育館の開設 ○中野区手話言語条例施行 ◆中野区障害者の多様な意思疎通の促進に関する条例施行 ◆総合東京病院から看護職員の派遣をうけ、障害者支援施設江古田の森において、短期入所医療的ケア実施事業を開始 ○中野区災害弔慰金等支給審査委員会設置 ○生活困窮者家計改善支援事業実施 ●改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例全面施行（4月） ◎●国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる被用者に対する傷病手当金の支給申請受付開始（7月） ◎●◇新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料の減免（7月） ▽予防接種法施行令改正（ロタウイルスの定期予防接種化、2020年10月1日） ▽定期接種実施要領改正（生ワクチン同士を除く、接種期間の制限撤廃、2020年10月1日） ▽新型コロナウイルス感染症発生に伴う健康危機管理体制の強化 ▽PCR検査センターの設置 ○□若年性認知症相談窓口を設置（11月） ☆暮らしの状況と意識に関する調査（12月） ▽感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律改正、新型インフルエンザ等対策特別措置法改正（2月） ◎●◇国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料のPayPay、LINE Payでの収納開始（3月） ○居宅生活移行等支援事業の廃止（3月） ☆健康福祉サービス等に関する意識及び意向調査（高齢福祉・介護保険、障害福祉） ☆第9期健康福祉審議会「健康福祉総合推進計画の改定及び介護保険事業計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定にあたり盛り込むべき基本的な考え方について」（答申） ☆第9期健康福祉審議会「健康福祉総合推進計画の改定及び介護保険事業計画、障害福祉計画、障害児福祉計画の策定にあたり盛り込むべき基本的な考え方について」（最終答申） ☆中野区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画、中野区障害者計画・第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
2021	3	<p>○地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律施行 ▽新型コロナウイルスワクチン接種開始（4月） ○学習支援事業を子ども・教育政策課に移管（4月） ◎国民健康保険被保険者証等の記号番号に2桁の個人別識別番号を追記（4月） ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業の実施（7月） ◎●◇国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料のau PAY、J-Coin Pay、d払いでの収納開始（7月） △改正食品衛生法完全施行 ○医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律施行（9月） ◎●国民健康保険および後期高齢者医療保険におけるオンライン資格確認本格運用開始（10月） ◎●マイナンバーカードの保険証利用の本格運用開始（10月） ☆中野区地域福祉計画、中野区成年後見制度利用促進計画、中野区スポーツ・健康づくり推進計画の策定（10月） ▲中野区子ども・若者支援センター開設（11月） ☆中野区地域包括ケア総合アクションプランの策定（3月） ◎☆中野区国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）の中間評価の策定（3月）</p>
2022	4	<p>○中野区成年後見制度連携推進協議会設置 ◎●未就学児に係る国民健康保険料均等割額の減額賦課 ◆認知症地域支援推進事業を区内4か所にて開始 ○中野区子どもの権利に関する条例施行（4月） ○ひきこもり相談窓口の設置（4月） ▲中野区児童相談所開設（4月） ▽子宮頸がん予防ワクチン積極的勧奨再開（4月） ▽骨髄移植等による予防接種の免疫消失者に対する再接種費用助成開始（4月） ○孤独・孤立対策推進法が成立（5月） ▽新型コロナウイルス療養証明書の画面活用推進のため、発生届のHER-SYS上でMy HER-SYSを付与（6月） ●肝炎ウイルス検査やがん等健診のマイナポータルによる結果確認（8月） ○「中野区子どもオンブズマン 子ども相談室」開設（9月） ▽新型コロナウイルス感染症の発生届限定化（9月） ▼中野区もの忘れ検診事業を開始（9月～2月） ●全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の一部の施行、及び関係政省令の公布に伴い、後期高齢者医療制度の一部負担金の負担割合に「2割」を導入（10月） ▽PCR検査センター一時休止（11月） ☆第2期中野区自殺対策審議会「中野区自殺対策計画の改定にあたっての基本的考え方と盛り込むべき事項等について」（答申）（3月） ▽带状疱疹任意予防接種費用助成開始（3月） ◆知的障害者生活寮（やまと荘、やよい荘）の廃止（3月） ○新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業終了（3月）</p>

西暦	年度	記事（区分 = ○福祉一般その他 ◇高齢者福祉 ◆障害者福祉 ▲児童福祉 ☆計画・調査 ●保健一般その他 □母子保健 ■精神保健 ▽感染症対策 ▼成人・高齢保健 △食品・環境衛生対策 ◎国民健康保険）
2023	5	<p>◎●令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されたことにより、国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者のうち、同日以降に新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われる被用者に対する傷病手当金の支給申請受付終了（5月）</p> <p>◎新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯等の令和4年度国民健康保険料の減免の受付延長（9月まで）</p> <p>◎産前産後期間の国民健康保険料の減免（1月予定）</p>

3 世帯と人口

中野区の人口は、昭和40年代の約38万人をピークに年々減少を続け、平成7年～9年には30万6千人まで落ち込んだが、平成24年から令和2年までは毎年増加し続けた。令和3年は10年ぶりに減少となったが、令和4年10月1日現在の推計では344,050人となっており、再び増加に転じた。

性別年代別の人口構成（1月1日現在、住民基本台帳人口）は、平成16年まで男女とも20歳代の人口が多かったが、平成17年から30歳代が20歳代を上回った。令和4年は30歳代が総人口の17.2%を占め、次に前年より0.4ポイント上昇した20歳代の16.0%、40歳代の15.9%が続く。

また、年齢3区分別構成割合は、年少人口9.0%、生産年齢人口70.9%、高齢人口20.1%となっている。前年と比べ、年少人口割合は0.1ポイント、高齢人口割合は0.3ポイント、それぞれ低下し、生産年齢人口割合は0.4ポイント上昇した。

全国・東京都・中野区の人口推移

単位：人

年次	全国	東京都	中野区
2000（平成12）年 *	126,925,843	12,064,101	309,526
2005（平成17）年 *	127,767,994	12,576,601	310,627
2010（平成22）年 *	128,057,352	13,159,388	314,750
2015（平成27）年 *	127,094,745	13,515,271	328,215
2018（平成30）年	126,748,506	13,888,986	339,700
2019（令和元）年	126,555,078	14,004,097	344,196
2020（令和2）年 *	126,146,099	14,047,594	344,880
2021（令和3）年	125,502,290	14,011,487	343,190
2022（令和4）年	124,946,789	14,040,732	344,050

*印の年は国勢調査による人口。それ以外の年は総務省統計局及び東京都の推計人口。（各年10月1日現在）

自然動態・社会動態の推移

単位：人

年次	自然動態		社会動態	
	出生	死亡	転入	転出
2000（平成12）年 *	1,978	2,208	30,221	29,668
2005（平成17）年 *	1,983	2,343	27,220	27,539
2010（平成22）年 *	2,293	2,616	26,015	26,526
2015（平成27）年 *	2,632	2,711	32,710	28,874
2018（平成30）年	2,525	2,737	31,511	29,873
2019（令和元）年	2,354	2,794	33,290	30,129
2020（令和2）年 *	2,435	2,783	31,475	30,765
2021（令和3）年	2,387	2,910	30,574	31,572
2022（令和4）年	2,262	3,083	30,079	30,287

*印の年は国勢調査による集計。それ以外の年の集計は以下のとおり。

【自然動態】平成29年までは「人口動態統計」（東京都保健医療局）による集計。

平成30年以降は「人口動態統計年報速報（概数）」（東京都保健医療局）による。

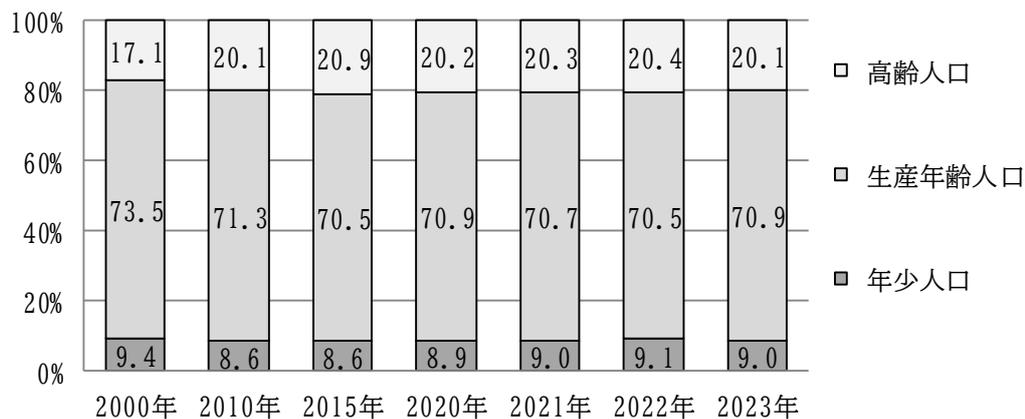
【社会動態】「中野区統計書 2023年」による集計。

年齢別人口推移（各年1月1日 住民基本台帳人口）

単位：人

年齢	2000年	2010年	2015年	2020年	2021年	2022年	2023年（令和5年）		
	（平成12年）	（平成22年）	（平成27年）	（令和2年）	（令和3年）	（令和4年）	総数	男	女
総数	294,594	299,562	316,625	335,234	334,632	332,017	333,593	168,181	165,412
年少人口	27,851	25,766	27,311	29,658	30,189	30,267	30,125	15,399	14,726
生産年齢	216,432	213,573	223,224	237,684	236,588	234,137	236,406	124,313	112,093
高齢人口	50,311	60,223	66,090	67,892	67,855	67,613	67,062	28,469	38,593
0～4	9,277	9,180	10,648	11,477	11,362	11,014	10,549	5,428	5,121
5～9	8,642	8,270	8,433	9,705	10,093	10,247	10,328	5,260	5,068
10～14	9,932	8,316	8,230	8,476	8,734	9,006	9,248	4,711	4,537
15～19	13,033	9,023	9,704	10,254	9,574	9,210	9,563	4,897	4,666
20～24	27,397	19,371	19,298	22,987	21,834	20,437	21,462	10,818	10,644
25～29	33,355	31,124	30,674	32,528	31,904	31,256	31,831	16,345	15,486
30～34	27,310	30,599	31,606	30,790	30,484	29,749	29,490	15,673	13,817
35～39	21,307	28,158	28,925	28,956	28,951	28,523	27,832	15,162	12,670
40～44	17,492	23,488	27,437	27,449	27,150	26,611	26,401	14,379	12,022
45～49	18,840	19,403	23,683	26,991	27,252	27,113	26,744	14,312	12,432
50～54	21,668	16,156	19,592	23,456	23,719	25,215	25,319	13,233	12,086
55～59	19,088	17,196	15,964	19,066	20,140	19,952	21,038	10,988	10,050
60～64	16,942	19,055	16,341	15,207	15,580	16,071	16,726	8,506	8,220
65～69	16,121	16,313	17,926	15,287	14,698	14,049	13,627	6,692	6,935
70～74	13,204	13,963	15,029	16,415	17,006	17,255	16,176	7,725	8,451
75～79	9,404	12,569	12,428	13,347	12,946	12,530	13,197	5,824	7,373
80～84	6,159	9,192	10,320	10,367	10,131	10,393	10,489	4,115	6,374
85～89	3,600	5,232	6,512	7,585	7,887	7,979	8,011	2,697	5,314
90歳以上	1,823	2,954	3,875	4,891	5,187	5,407	5,562	1,416	4,146
100歳以上再掲	34	109	148	149	191	192	207	27	180

※「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が平成24年7月9日に施行され、外国人も住民基本台帳に記載されるようになったため、平成25年分より日本人と外国人を合算した数となっている。



4 衛生統計

(1) 人口動態統計

出生、死亡、死産、婚姻、離婚の届書から人口動態事象を数理的に把握し、人口及び厚生行政施策の基礎資料を得ることを目的として、人口動態調査を行っている。

随時届け出られる上記の届書から、区民部が調査票を作成し、健康福祉部に提出する。健康福祉部ではその内容の審査及び取りまとめを行い、東京都福祉保健局を経て厚生労働省統計情報部へ提出している（統計法 基幹統計）。

中野区における年次推移（人、件数）

（各年1月～12月）

年次	出生	<再掲>		<再掲>		周産期死亡			死産			自然増加	婚姻	離婚
		低体重児	死亡	乳児死亡	新生児死亡	総数	妊娠満22週以後の死産	早期新生児死亡	総数	自然死産	人工死産			
12	1,978	203	2,208	4	3	9	7	2	68	28	40	△ 230	2,295	690
17	1,983	196	2,343	6	3	7	5	2	72	32	40	△ 360	2,456	603
22	2,293	226	2,616	5	2	10	8	2	53	24	29	△ 323	2,792	620
27	2,632	266	2,711	6	4	7	5	2	49	20	29	△ 79	2,863	553
2	2,435	205	2,783	1	1	7	6	1	45	18	27	△ 348	2,465	523
3	2,387	259	2,910	5	1	7	6	1	49	15	34	△ 523	2,289	457
4	2,262	247	3,083	5	2	6	5	1	43	18	25	△ 821	2,413	471

※低体重児は、出生体重が2,500g未満の児

中野区における年次推移（率）

（各年1月～12月）

年次	出生率	低体重児率	死亡率	乳児死亡率	新生児死亡率	周産期死亡率	死産率	自然増加率	婚姻率	離婚率	合計特殊出生率
12	6.4	102.6	7.1	2.0	1.5	4.5	33.2	△ 0.7	7.4	2.23	0.77
17	6.5	98.8	7.7	3.0	1.5	3.5	35.0	△ 1.2	8.1	1.98	0.75
22	7.3	98.6	8.3	2.2	0.9	4.3	22.6	△ 1.0	8.9	1.97	0.89
27	8.3	101.1	8.5	2.3	1.5	2.7	18.3	△ 0.2	9.0	1.74	1.03
2	7.5	84.2	8.5	0.4	0.4	2.9	18.1	△ 1.1	7.6	1.60	0.97
3	7.0	108.5	8.5	2.1	0.4	2.9	20.1	△ 1.5	6.7	1.33	0.96
4	6.6	109.2	9.0	2.2	0.9	2.6	18.7	△ 2.4	7.0	1.37	0.92

※新生児死亡は乳児死亡の再掲。

※出生率・死亡率・婚姻率・離婚率は人口千対

低体重児率・乳児死亡率・新生児死亡率は出生千対

周産期死亡率・死産率は出産千対

人口動態年次推移（全国、都、区部、中野）

年次	区分	出生		死亡		乳児死亡		新生児死亡		死産					
		実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	総数		自然死産		人工死産	
										実数	率	実数	率	実数	率
12	全国	1,190,547	9.5	961,653	7.7	3,830	3.2	2,106	1.8	38,393	31.2	16,200	13.2	22,193	18.1
	都	100,209	8.3	83,849	7.0	354	3.5	200	2.0	2,995	29.0	1,364	13.2	1,631	15.8
	区部	65,224	8.0	59,101	7.3	234	3.6	128	2.0	2,034	30.2	908	13.5	1,126	16.7
	中野	1,978	6.4	2,208	7.1	4	2.0	3	1.5	68	33.2	28	13.7	40	19.6
17	全国	1,062,530	8.4	1,083,796	8.6	2,958	2.8	1,510	1.4	31,818	29.1	13,502	12.3	18,316	16.7
	都	96,542	7.8	93,599	7.6	257	2.7	129	1.3	2,839	28.6	1,293	13.0	1,546	15.6
	区部	64,171	7.7	65,153	7.9	176	2.7	89	1.4	1,916	29.0	872	13.2	1,044	15.8
	中野	1,983	6.5	2,343	7.7	6	3.0	3	1.5	72	35.0	32	15.6	40	19.0
22	全国	1,071,304	8.5	1,197,012	9.5	2,450	2.3	1,167	1.1	26,560	24.2	12,245	11.2	14,315	13.0
	都	108,135	8.4	104,238	8.1	212	2.0	95	0.9	2,587	23.4	1,143	10.3	1,444	13.1
	区部	73,740	8.5	72,069	8.3	136	1.8	59	0.8	1,828	24.2	805	10.7	1,023	13.5
	中野	2,293	7.5	2,616	8.6	5	2.2	2	0.9	53	22.6	24	10.4	29	12.5
27	全国	1,005,656	8.0	1,290,428	10.3	1,916	1.9	902	0.9	22,621	22.0	10,858	10.6	11,763	11.4
	都	113,194	8.6	111,673	8.5	189	1.7	89	0.8	2,407	20.8	1,142	9.9	1,265	10.9
	区部	80,619	9.0	75,960	8.5	133	1.6	63	0.8	1,742	21.2	809	9.8	933	11.3
	中野	2,632	8.3	2,711	8.5	6	2.3	4	1.5	49	18.3	20	7.6	29	11.0
2	全国	840,835	6.8	1,372,755	11.1	1,512	1.8	704	0.8	17,278	20.1	8,188	9.5	9,090	10.6
	都	99,661	7.4	121,219	9.0	135	1.4	61	0.6	2,076	20.4	955	9.4	1,121	11.0
	区部	72,621	7.8	80,955	8.7	97	1.3	40	0.6	1,520	20.5	698	9.4	822	11.1
	中野	2,435	7.5	2,783	8.5	1	0.4	1	0.4	45	18.1	18	7.3	27	10.9
3	全国	811,622	6.6	1,439,856	11.7	1,399	1.7	658	0.8	16,277	19.7	8,082	9.8	8,195	9.9
	都	95,404	7.1	127,649	9.5	160	1.7	68	0.7	1,975	20.3	894	9.2	1,081	11.1
	区部	69,345	7.2	85,490	8.8	115	1.7	51	0.7	1,450	20.5	633	8.9	817	11.5
	中野	2,387	7.0	2,910	8.5	5	2.1	1	0.4	49	20.1	15	6.2	34	14.0
4	全国	770,747	6.3	1,568,961	12.9	1,356	1.8	609	0.8	15,178	19.3	7,390	9.4	7,788	9.9
	都	91,097	6.8	139,186	10.4	148	1.6	74	0.8	1,774	19.1	812	8.7	962	10.4
	区部	66,137	6.8	92,722	9.5	115	1.7	60	0.9	1,324	19.6	595	8.8	729	10.8
	中野	2,262	6.6	3,083	9.0	5	2.2	2	0.9	43	18.7	18	7.8	25	10.9

※令和4年は、厚生労働省「令和4年（2022）人口動態統計月報年計（概数）の概況」、及び中野区集計（概数）。

(各年1月～12月)

周産期死亡						婚姻		離婚		自然増加		合計特 殊出生 率
総数		妊娠第22週以 後の死産		早期新生児 死亡		実数	率	実数	率	実数	率	
実数	率	実数	率	実数	率							
6,881	5.8	5,362	4.5	1,519	1.3	798,138	6.4	264,246	2.10	228,894	1.8	1.36
566	5.7	423	4.2	143	1.4	87,360	7.2	27,032	2.24	16,360	1.4	1.07
359	5.5	265	4.1	94	1.4	61,995	7.6	19,151	2.36	6,123	0.8	—
9	4.5	7	3.5	2	1.0	2,295	7.4	690	2.23	△ 230	△ 0.7	0.77
5,149	4.8	4,058	3.8	1,091	1.0	714,265	5.7	261,917	2.08	21,266	△ 0.2	1.26
461	4.8	370	3.8	91	0.9	85,382	6.9	26,984	2.19	2,943	0.2	1.00
296	4.6	234	3.6	62	1.0	61,898	7.5	19,018	2.29	△ 982	△ 0.1	0.95
7	3.5	5	2.5	2	1.0	2,456	8.1	603	1.98	△ 360	△ 1.2	0.75
4,515	4.2	3,637	3.4	878	0.8	700,214	5.5	251,378	1.99	△ 125,708	△ 1.0	1.39
424	3.9	352	3.2	72	0.7	91,196	7.1	26,335	2.05	3,897	0.3	1.12
282	3.8	239	3.2	44	0.6	68,035	7.8	18,868	2.18	1,671	0.2	1.08
10	4.3	8	3.4	2	0.9	2,792	9.1	620	2.03	△ 323	△ 1.0	0.89
3,729	3.7	3,064	3.0	665	0.7	635,096	5.1	226,198	1.80	△ 284,772	△ 2.2	1.45
367	3.2	307	2.7	60	0.5	87,166	6.6	24,135	1.84	1,521	0.1	1.24
260	3.2	219	2.7	41	0.5	66,960	7.2	17,436	1.88	4,659	0.5	1.22
7	2.7	5	1.9	2	0.8	2,863	9.0	553	1.74	△ 79	△ 0.2	1.03
2,664	3.2	2,112	2.5	552	0.7	525,507	4.3	193,253	1.57	△ 531,920	△ 4.3	1.33
296	3.0	252	2.5	44	0.4	73,931	5.5	20,783	1.54	△ 21,558	△ 1.6	1.12
203	2.8	179	2.5	24	0.3	57,796	6.2	14,873	1.61	△ 8,334	△ 0.9	1.12
7	2.9	6	2.5	1	0.4	2,465	7.6	523	1.60	△ 348	△ 1.1	0.97
2,741	3.4	2,235	2.7	506	0.6	501,138	4.1	184,384	1.50	△ 628,234	△ 5.1	1.30
282	2.9	233	2.4	49	0.5	69,813	5.2	19,605	1.46	△ 32,245	△ 2.4	1.08
198	2.8	160	2.3	38	0.5	54,381	5.6	13,828	1.43	△ 16,145	△ 1.7	1.09
7	2.9	6	2.5	1	0.4	2,289	6.7	457	1.33	△ 523	△ 1.5	0.96
2,527	3.3	2,061	2.7	466	0.6	504,878	4.1	179,096	1.47	△ 798,214	△ 6.5	1.26
297	3.3	237	2.6	60	0.7	75,170	5.6	19,252	1.43	△ 48,089	△ 3.6	1.04
214	3.2	165	2.5	49	0.7	59,203	6.1	13,716	1.41	△ 26,585	△ 2.7	—
6	2.6	5	2.2	1	0.4	2,413	7.0	471	1.37	△ 821	△ 2.4	0.92

(2) 出生統計

令和4年の出生数は2,262人で、前年より125人減少した。出生数が死亡数を下回るのは変わらず、平成29年以降、出生数が死亡数を下回っている。なお、出生率（人口千対）は6.6で、前年より0.4ポイント低下した。

合計特殊出生率は、昭和50年頃から低下し続け、平成16年・17年には0.75まで落ち込んだが、平成18年からは徐々に上昇し始め、平成28年には1.06となった。その後は徐々に下降し、令和4年は0.92で、前年より0.04ポイント低下した。なお、全国は1.26、東京都は1.04となっている。

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に生むとした場合の子どもの数。

出生児数、性・出生児の体重・妊娠期間別

(令和4年1月～令和4年12月)

区 分		件 数	満27週 以下	満28 ～31週	満32 ～35週	満36 ～39週	満40 ～43週	満44週 以上	不 詳	
総 数	総 数	2,262	4	16	56	1,632	553	0	1	
	男	1,167	4	5	31	873	254	0	0	
	女	1,095	0	11	25	759	299	0	1	
低 体 重 児	総 数	247	4	16	48	172	7	0	0	
	男	115	4	5	26	78	2	0	0	
	女	132	0	11	22	94	5	0	0	
	1,000 g未満	総数	6	4	2	0	0	0	0	0
		男	4	4	0	0	0	0	0	0
		女	2	0	2	0	0	0	0	0
	1,000～1,499 g	総数	14	0	10	3	1	0	0	0
		男	7	0	4	2	1	0	0	0
		女	7	0	6	1	0	0	0	0
	1,500～1,999 g	総数	33	0	4	24	5	0	0	0
		男	15	0	1	13	1	0	0	0
		女	18	0	3	11	4	0	0	0
	2,000～2,499 g	総数	194	0	0	21	166	7	0	0
		男	89	0	0	11	76	2	0	0
		女	105	0	0	10	90	5	0	0
2,500～2,999 g	総数	998	0	0	8	838	152	0	0	
	男	454	0	0	5	405	44	0	0	
	女	544	0	0	3	433	108	0	0	
3,000～3,499 g	総数	831	0	0	0	533	298	0	0	
	男	480	0	0	0	328	152	0	0	
	女	351	0	0	0	205	146	0	0	
3,500～3,999 g	総数	172	0	0	0	84	88	0	0	
	男	108	0	0	0	59	49	0	0	
	女	64	0	0	0	25	39	0	0	
4,000～4,499 g	総数	12	0	0	0	5	7	0	0	
	男	9	0	0	0	3	6	0	0	
	女	3	0	0	0	2	1	0	0	
4,500 g以上	総数	1	0	0	0	0	1	0	0	
	男	1	0	0	0	0	1	0	0	
	女	0	0	0	0	0	0	0	0	
不 詳	総数	1	0	0	0	0	0	0	1	
	男	0	0	0	0	0	0	0	0	
	女	1	0	0	0	0	0	0	1	

※中野区の集計（概数）

ア 低体重児の出生状況

出生体重が2,500g未満の低体重児の割合（出生千対）は、毎年100前後の割合で推移していたが、令和4年は109.2と近年の中で最も高い割合となっている。

低体重児出生推移

区分	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
出生数	1,978	1,983	2,293	2,632	2,354	2,435	2,387	2,262
低体重児	203	196	226	266	223	205	259	247
出生割合	102.6	98.8	98.6	101.1	94.7	84.2	108.5	109.2

イ 母の年齢と出生順位

母の年齢階級別出生数は、平成8年には25～29歳、30～34歳、35～39歳の順であったが、平成9年からは、30～34歳、25～29歳、35～39歳の順となった。平成22年からは、30～34歳、35～39歳、25～29歳の順となっており、30歳代以上の出生数が増加傾向にある。

出生順位別の出生数では、第1子58.6%、第2子33.6%、第3子以上7.8%（うち不詳0.1%）となっている。

母の年齢階級別、出生順位数

（令和4年1月～令和4年12月）

出生順位	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子以上	不詳
総数	2,262	1,326	759	149	16	10	2
15歳未満	0	0	0	0	0	0	0
15～19	1	1	0	0	0	0	0
20～24	49	38	10	0	0	0	1
25～29	423	332	86	5	0	0	0
30～34	898	534	311	48	3	2	0
35～39	668	315	273	69	6	4	1
40～44	216	101	77	27	7	4	0
45～49	6	4	2	0	0	0	0
50歳以上	1	1	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0

※中野区の集計（概数）

(3) 死亡統計

令和4年の中野区の死亡数は3,083人で、前年より173人増加した。死亡率（人口千対）は9.0と前年より0.5ポイント上昇した。年齢階層で見ると65歳以上の死亡数は全体の88.3%、特に80歳以上は65.7%と死亡数の6割を占めている。

ア 死因統計

死亡者数、主要死因（死因分類）・年齢階級別

年 齢	総 数	男 女 別	1200	2100	再 掲															4100	5100	
			結 核	悪 性 新 生 物	2102	2103	2104	2105	2106	2107	2108	02109	2110	2112	2113	02114	02115	2119	02121		糖 尿 病	血の 管 認 性 知 及 症 び 詳 細 不 明
					食 道	胃	結 腸	直 移 腸 行 S 部 状 及 結 び 腸 直 腸	肝 及 び 肝 内 胆 管	胆 そ の う 他 及 の び 胆 道	膵	喉 頭 の 悪 性 新 生 物	気 及 管 び ・ 肺 気 管 支	乳 房	子 宮	卵 巢	前 立 腺	白 血 病	C450 中 皮 腫	そ の 他		
総数	3,083	計 3,083	0	729	29	57	63	48	46	29	85	2	131	42	9	10	25	18	5	53	42	48
		男 1,615	0	438	23	40	35	35	31	14	49	2	89	1	0	0	25	14	5	30	32	15
		女 1,468	0	291	6	17	28	13	15	15	36	0	42	41	9	10	0	4	0	23	10	33
0歳	5	4																				
1-4	1	1																				
5-9	0																					
10-14	1	1																				
15-19	1	1																				
20-24	10	7		1														1				1
25-29	9	7		2										1								
30-34	10	7		3																		
35-39	14	10		4	2								1	1				2				
40-44	21	17		4	2									1			1	2				
45-49	32	26		6	4	1	1		1				1	2						1		1
50-54	61	43		18	9		1				2		3	2				1				2
55-59	89	66		23	17		2	1	1	4		3	3	3							3	1
60-64	106	78		28	22	3	3		5		1	1	5	3	1	1		1	1	1	1	5
65-69	138	110		28	48	1	2	7	7	5	3	6	7	4	1	1		1	1		6	4
70-74	239	178		61	70	4	7	9	5	3	2	8	15	4	4	1	1	3		1	4	3
75-79	322	222		100	80	3	5	7	9	3		11	19	4	1	1		5	4	1	3	3
80-84	429	242		187	71	5	10	4	4	9	2	6	18	1	4	2		5	2	1	4	2
85-89	618	295		323	62	4	4	4	2	4	3	9	12	4	4	2		3	2	1	6	4
90-94	590	216		374	40	2	4	3	1	1	3	2	5	2				7	1		1	4
95-99	301	73		228	9		1	1	1			1	2	1							1	1
100-	86	17		69	3				1	1				1								3
不詳	0																					3

※死因分類は、平成7年1月からWHOが定めた第10回修正国際疾病分類を基準とした「選択死因分類」を摘要

死因順位別年次推移

年次	区分	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
63	全 国	悪性新生物 (168.4)	心疾患 (129.4)	脳血管疾患 (105.5)	肺炎及び 気管支炎 (51.6)	不慮の事故 (24.8)
	東京都	〃 (158.4)	〃 (106.1)	〃 (89.3)	〃 (48.7)	〃 (16.0)
	中野区	〃 (154.5)	〃 (116.5)	〃 (104.1)	〃 (49.5)	腎炎及び ネフローゼ (14.9)
10	全 国	悪性新生物 (226.7)	心疾患 (114.3)	脳血管疾患 (110.0)	肺 炎 (63.8)	不慮の事故 (31.1)
	東京都	〃 (216.3)	〃 (106.2)	〃 (96.6)	〃 (59.7)	自 殺 (23.1)
	中野区	〃 (242.0)	〃 (102.5)	〃 (91.0)	〃 (72.4)	〃 (26.5)
20	全 国	悪性新生物 (272.2)	心疾患 (144.4)	脳血管疾患 (100.8)	肺 炎 (91.5)	不慮の事故 (30.2)
	東京都	〃 (249.6)	〃 (122.2)	〃 (82.5)	〃 (75.6)	老 衰 (22.2)
	中野区	〃 (231.0)	〃 (130.5)	〃 (79.9)	〃 (69.0)	自 殺 (24.5)
30	全 国	悪性新生物 (300.7)	心疾患 (167.6)	老 衰 (88.2)	脳血管疾患 (87.1)	肺 炎 (76.2)
	東京都	〃 (255.8)	〃 (136.5)	〃 (71.0)	〃 (65.4)	〃 (59.3)
	中野区	〃 (222.1)	〃 (125.1)	〃 (64.8)	〃 (60.9)	〃 (54.1)
1	全 国	悪性新生物 (304.2)	心疾患 (167.9)	老 衰 (98.5)	脳血管疾患 (86.1)	肺 炎 (77.2)
	東京都	〃 (254.2)	〃 (137.8)	〃 (78.6)	〃 (66.2)	〃 (60.9)
	中野区	〃 (223.4)	〃 (133.6)	〃 (71.0)	〃 (55.3)	〃 (48.2)
2	全 国	悪性新生物 (306.6)	心疾患 (166.6)	老 衰 (107.3)	脳血管疾患 (83.5)	肺 炎 (63.6)
	東京都	〃 (253.8)	〃 (135.8)	〃 (86.4)	〃 (65.0)	〃 (48.3)
	中野区	〃 (224.8)	〃 (127.4)	〃 (68.7)	〃 (59.0)	〃 (35.4)
3	全 国	悪性新生物 (310.7)	心疾患 (174.9)	老 衰 (123.8)	脳血管疾患 (85.2)	肺 炎 (59.6)
	東京都	〃 (255.2)	〃 (141.2)	〃 (103.7)	〃 (66.2)	〃 (43.6)
	中野区	〃 (240.4)	〃 (125.3)	〃 (100.2)	〃 (54.2)	〃 (31.5)
4	全 国	悪性新生物 (316.1)	心疾患 (190.8)	老 衰 (147.1)	脳血管疾患 (88.1)	肺 炎 (60.6)
	東京都	〃 (258.8)	〃 (154.0)	〃 (125.6)	〃 (66.9)	〃 (44.8)
	中野区	〃 (211.9)	〃 (144.5)	〃 (111.0)	〃 (53.8)	〃 (36.6)

死因の分類は、昭和54年から平成6年まで第9回修正国際疾病分類に、平成7年から平成28年まで第10回修正国際疾病分類「ICD-10（2003年版）」に、平成29年は「ICD-10（2013年版）」に準拠。「誤嚥性肺炎」は平成29年より死因順位に用いる分類項目に追加された。（ ）内は死亡率、人口10万対比。

年次	区分	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位
63	全国	老 衰 (21.6)	自 殺 (18.7)	慢性肝疾患 及び肝硬変 (13.9)	腎炎及び ネフローゼ (13.0)	高血圧性疾 患 (8.4)
	東京都	自 殺 (15.2)	慢性肝疾患 及び肝硬変 (14.1)	腎炎及び ネフローゼ (11.8)	老 衰 (10.1)	糖尿病 (7.6)
	中野区	// (14.9)	不慮の事故 (12.4)	慢性肝疾患 及び肝硬変 (10.9)	糖尿病 (10.6)	高血圧性 疾患 (7.6)
10	全国	自 殺 (25.4)	老 衰 (17.1)	腎不全 (13.3)	肝疾患 (12.9)	糖尿病 (10.0)
	東京都	不慮の事故 (19.5)	肝疾患 (14.9)	// (11.3)	老 衰 (10.3)	// (9.8)
	中野区	// (20.6)	// (13.8)	老 衰 (10.2)	腎不全 (9.5)	大動脈瘤 及び解離 (9.2)
20	全国	老 衰 (28.5)	自 殺 (24.0)	腎不全 (17.9)	肝疾患 (12.9)	慢性閉塞性 肺疾患 (12.3)
	東京都	自 殺 (22.1)	不慮の事故 (20.5)	肝疾患 (13.7)	腎不全 (13.1)	糖尿病 (10.5)
	中野区	老 衰 (22.6)	// (20.0)	// (13.4)	// (13.0)	慢性閉塞性 肺疾患 (11.5)
30	全国	不慮の事故 (33.2)	誤嚥性肺炎 (31.0)	腎不全 (21.0)	①血管性及 び詳細不明 (16.5)	自殺 (16.1)
	東京都	誤嚥性肺炎 (22.4)	不慮の事故 (21.9)	自殺 (15.2)	腎不全 (14.9)	大動脈瘤 及び解離 (14.8)
	中野区	// (20.7)	自殺 (16.9)	不慮の事故 (15.4)	①血管性及 び詳細不明 (13.9)	肝疾患 (12.7)
1	全国	誤嚥性肺炎 (32.6)	不慮の事故 (31.7)	腎不全 (21.5)	①血管性及 び詳細不明 (17.3)	アルツハイ マー病 (16.8)
	東京都	// (22.3)	// (21.7)	// (15.4)	// (14.5)	自殺 (14.3)
	中野区	// (22.8)	// (21.0)	// (14.0)	// (14.0)	肝疾患 (12.9)
2	全国	誤嚥性肺炎 (34.6)	不慮の事故 (30.9)	腎不全 (21.8)	アルツハイ マー病 (16.9)	①血管性及 び詳細不明 (16.9)
	東京都	// (25.7)	// (23.1)	// (15.4)	自殺 (14.9)	肝疾患 (14.4)
	中野区	// (23.4)	// (21.3)	自殺 (17.2)	肝疾患 (16.4)	①血管性及 び詳細不明 (14.3)
3	全国	誤嚥性肺炎 (40.3)	不慮の事故 (31.2)	腎不全 (23.4)	アルツハイ マー病 (18.7)	①血管性及 び詳細不明 (18.2)
	東京都	// (30.5)	// (21.0)	// (17.1)	自殺 (15.9)	// (14.7)
	中野区	// (30.3)	// (21.3)	肝疾患 (16.0)	①血管性及 び詳細不明 (14.9)	自殺 (14.0)
4	全国	誤嚥性肺炎 (45.9)	不慮の事故 (35.5)	腎不全 (25.2)	アルツハイ マー病 (20.4)	①血管性及 び詳細不明 (20.0)
	東京都	// (33.7)	// (26.7)	// (17.5)	自殺 (16.3)	// (15.4)
	中野区	// (30.2)	// (26.7)	肝疾患 (14.5)	①血管性及 び詳細不明 (14.0)	大動脈瘤 及び解離 (13.7)

令和4年について、全国分は厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計月報年計(概数)の概況」、東京都分は東京都保健医療局「人口動態統計年報速報(概数)令和4年」、中野区分は区の集計(概数)による。

①血管性及び詳細不明の認知症

※参考 新型コロナウイルス感染症 令和4年死亡率 全国(39.0)、東京都(35.9)、中野区(27.0)

イ 新生児・乳児死亡

乳児死亡とは、生後1年未満の死亡であり、このうち4週未満の死亡を新生児死亡、1週未満の死亡を早期新生児死亡という。乳児の生存は、母体の健康状態、養育条件などの影響を強く受けるので、乳児死亡率は、地域及び社会全体の保健水準を反映する重要な指標のひとつと考えられている。

令和4年の中野区の乳児死亡数は5人で、乳児死亡率は2.2であった。

全国の乳児死亡率は1.8、東京都は1.6となっている。

乳児死亡数、生存期間・死因（疾病分類・小分類）別（概数） （令和4年1月～令和4年12月）

死 因 (乳児死因簡単分類)	総 数	乳児死亡			
		総 数	新生児死亡		28日以上 1年未満
			0～6日 早期新生 児死亡	7～27日 後期新生 児死亡	
総 数	5	2	1	1	3
Ba05 その他の感染症及び寄生虫症	2	1	0	1	1
Ba24 妊娠期間及び胎児発育に関連する障害	1	1	1	0	0
Ba41 筋骨格系の先天奇形及び変形	1	0	0	0	1
Ba45 その他のすべての疾患	1	0	0	0	1

ウ 周産期死亡

周産期死亡とは、妊娠満22週以後の死産と生後1週未満の早期新生児死亡をあわせたものをいい、周産期死亡率は出産（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）千人当たりの周産期死亡数で表す。

これらの2つの死亡は母体の健康状態に強く影響を受けるため「出生をめぐる死亡」という意味で重要な指標の一つである。日本は世界的にみても低率国の中に属している。

中野区の妊娠満22週以後の死産数は前年より1件減少の5件、早期新生児死亡は前年同様1件、周産期死亡率は前年より0.3ポイント低下の2.6となっている。

周産期死亡数、母の年齢階級別（概数） （令和4年1月～令和4年12月）

	総数	15歳 未満	15～ 19	20～ 24	25～ 29	30～ 34	35～ 39	40～ 44	45～ 49	50歳 以上	年齢 不詳
総 数	6	0	0	1	0	1	2	2	0	0	0
妊娠満22週以後の死産	5	0	0	1	0	1	1	2	0	0	0
早期新生児死亡	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

エ 死産

死産とは、妊娠満12週以後の死児の出産をいい、自然死産と人工死産に分けられる。

令和4年の死産数は43件で、前年より6件減少した。

母の年齢階級別では、20代後半及び30代後半が最も多くなっている。

死産数、妊娠期間・性・自然－人工別（概数）

（令和4年1月～令和4年12月）

自然－人工別	総数				妊娠満12～27週				妊娠28週以上			
	総数	男	女	不詳	総数	男	女	不詳	総数	男	女	不詳
総数	43	18	6	19	40	16	5	19	3	2	1	0
自然死産	18	8	4	6	15	6	3	6	3	2	1	0
人工死産	25	10	2	13	25	10	2	13	0	0	0	0

死産数、母の年齢階級別（概数）

（令和4年1月～令和4年12月）

自然－人工別	総数	15歳	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50歳	年齢
		未満	19	24	29	34	39	44	49	以上	不詳
総数	43	0	2	5	11	4	11	9	1	0	0
自然死産	18	0	0	1	2	1	9	5	0	0	0
人工死産	25	0	2	4	9	3	2	4	1	0	0

オ 人工妊娠中絶

保健所では母体保護法指定の医師から人工妊娠中絶実施報告（区民以外を含む）を受けている。

人工妊娠中絶の件数は、平成15年の1,385件をピークに年々減り続けている。令和4年は81件で、前年より5件減少した。

人工妊娠中絶報告数（年齢階級・妊娠週数別内訳）

（令和4年1月～令和4年12月）

妊娠週(月)数	総数	20歳	20～	25～	30～	35～	40～	45歳
		未満	24歳	29歳	34歳	39歳	44歳	以上
	81	2	25	13	17	13	10	1
満7週以内(第2月以内)	38	0	10	5	8	8	7	0
満11週以内(第3月以内)	29	2	6	7	7	4	2	1
満15週以内(第4月以内)	2	0	1	0	0	0	1	0
満19週以内(第5月以内)	7	0	4	1	1	1	0	0
満21週以内(第6月以内)	5	0	4	0	1	0	0	0

5 スポーツ施設概要

(1) 総合体育館

所在地：新井三丁目37番78号

電話：5860-0024

開設年月日：令和2(2020)年10月1日

規模：地下2階 地上3階 延床面積 12,491㎡

施設	規模	内容
メインアリーナ	1,750㎡ (39m×45m)	バスケットボールコート2面 観客席
サブアリーナ	800㎡ (21m×38m)	バスケットボールコート1面 観客席
多目的室1	300㎡	壁面ミラー
多目的室2	96㎡	壁面ミラー
武道場1	256㎡	
武道場2	256㎡	
トレーニングルーム	300㎡	クライミングウォール併設
ランニングコース	約190m	
会議室1/会議室2	28㎡/96㎡	定員10人/定員48人
平和資料展示室	70㎡	
カフェ	83㎡	
駐車場		普通車43台、バイク10台

施設利用実績

年度		2			3			4		
		利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)
メインアリーナ	団体利用	11,587	709	52.9	57,182	1,388	67.1	123,812	2,589	78.7
サブアリーナ		7,573	321	58.4	16,108	1,019	69.7	32,482	1,682	79.4
多目的室1		4,132	700	30.1	8,554	2,062	34.9	14,069	3,501	38.8
多目的室2		1,608	263	37.6	6,763	841	57.7	13,634	1,646	74.4
武道場1		6,458	417	37.8	11,647	758	47.0	20,923	1,353	56.8
武道場2		3,384	300	27.8	8,814	683	39.0	17,659	1,261	49.2
会議室1		1,082	102	8.7	1,164	207	12.8	2,121	369	15.4
会議室2		770	259	7.4	3,938	545	15.6	10,524	1,122	15.6
トレーニングルーム		個人利用	25,972	170	100.0	37,583	238	100.0	70,300	347
ランニングコース	1,235		170	100.0	1,879	238	100.0	3,177	347	100.0
個人開放	11,160		1,395	100.0	12,736	1,989	100.0	21,251	3,137	100.0
合計		74,961	4,806	31.2	166,368	9,968	40.9	329,952	17,354	45.5

※利用件数は、各時間帯を1件として、また、メインアリーナ、多目的室1及び会議室2(団体)は1面を1件として算出。

トレーニングルーム及びランニングコースの利用件数は開場日数、利用人数は、延べ人数で算出。

(2) 上高田運動施設

所在地：上高田五丁目6番1号

電話：3385-8900

開設年月日：平成11(1999)年6月1日

施設	規模	内容
野球場	2面 11,137.97㎡	軟式野球、ソフトボール 人工芝、ナイター設備
庭球場	4面 2,716.17㎡	軟式・硬式併用 人工クレー、ナイター設備
駐車場	1,195.61㎡	29台
会議室	35.77㎡	机8台、椅子24脚、ホワイトボード、卓球台1台

施設利用実績

年度		2			3			4		
		利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)
野球場	一般	31,147	3,221	63.7	35,433	3,603	64.6	31,871	3,439	63.5
	団体	11,514	732		16,823	1,132		17,097	1,216	
庭球場	一般	27,411	11,368	96.5	30,697	12,919	95.3	27,325	11,905	96.6
	団体	11,971	2,157		13,482	2,447		19,881	3,532	
会議室	一般	601	158	33.3	540	138	29.4	500	116	27.2
	団体	913	112		1,291	149		1,457	166	
合計		83,557	17,748	84.4	98,266	20,388	83.4	98,131	20,374	83.7

※一般：社会教育団体以外の区民の団体・一般の団体等、団体：社会教育団体

野球場、庭球場ともに1時間を1件として算出。

利用人数は、延べ人数で算出。

(3) 哲学堂運動施設

所在地：松が丘一丁目34番28号

電話：3951-2515

開設年月日：公園 昭和21(1946)年10月26日

野球場・庭球場 昭和21(1946)年10月26日

弓道場 平成7(1995)年4月14日

施設	規模	内容
公園	52,494.08㎡	集会場（霊明閣）、四聖堂、宇宙館 六賢台、無尽蔵、絶対城
野球場	2面 12,858.7㎡	軟式野球、ソフトボール 人工芝、ナイター設備
庭球場	6面 4,357㎡	軟式・硬式併用 人工芝、ナイター設備
弓道場	895㎡	射場、5射立、矢道、指導者室、巻藁室 更衣室、会議室（定員 約20人）
駐車場	206.115㎡	12台

施設利用実績

年度	2			3			4			
	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	
野球場	一般	16,398	1,774	50.7	35,160	3,528	52.1	33,109	3,427	52.7
	団体	2,997	194		7,042	382		10,618	532	
庭球場	一般	54,170	20,808	98.1	63,444	24,460	98.3	61,463	24,932	99.6
	団体	1,574	468		1,851	581		3,094	1,028	
弓道場	一般	4,718	386	100.0	5,148	450	98.9	6,049	508	99.8
	団体	7,457	413		8,570	502		10,452	562	
会議室	一般	110	13	46.9	70	6	47.3	89	11	48.3
	団体	6,784	362		7,770	449		9,708	507	
合計		94,208	24,418	89.9	129,055	30,358	87.0	134,582	31,507	88.2

※一般：社会教育団体以外の区民の団体・一般の団体等、団体：社会教育団体
 野球場、庭球場ともに1時間を1件として算出。
 利用人数は、延べ人数で算出。

(4) 妙正寺川公園運動広場

所在地：松が丘一丁目33番
 電話：3951-2515
 開設年月日：平成10(1998)年2月1日

※中野区と新宿区による共同設置。
 毎月1日～15日は中野区の利用日、16日～月末は新宿区の利用日。

施設	規模	内容
広場	9,600㎡ (競技場 6,000㎡)	野球(小学生以下)、ソフトボール、サッカー ダスト舗装

施設利用実績

年度	2			3			4		
	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)
中野区	10,951	219	41.2	13,887	256	44.3	16,114	292	48.3
新宿区	7,440	167	34.2	11,320	244	37.5	10,374	234	36.7

※新宿区の利用日分は、毎月16日から月末までを集計。
 利用人数は、延べ人数で算出。

(5) 中部スポーツ・コミュニティプラザ

所在地：中央三丁目19番1号

電話：3363-0608

開設年月日：平成27(2015)年4月1日

規模：地上2階 延床面積 1,133 m²

施設	規模	内容
体育館	462.57m ²	バスケットボールコート1面
多目的ルーム	82.40m ²	壁面ミラー (1面)
屋外運動広場	1170.52m ²	フットサルコート1面
トレーニングルーム	198.64m ²	

施設利用実績

年度		2			3			4		
		利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)
体育館	団体利用	12,012	1,140	81.1	15,652	1,310	87.9	18,222	1,407	84.5
多目的ルーム	団体利用	6,156	995	70.8	7,499	1,230	82.6	9,135	1,338	80.4
屋外運動広場	団体利用	11,022	771	54.7	14,507	1,123	67.9	12,784	990	59.5
トレーニングルーム	個人利用	8,820	269	100.0	10,991	333	100.0	14,959	333	100.0
合計		38,010	3,175	70.7	48,649	3,996	80.4	55,100	4,068	76.4

※利用件数は、各時間帯を1件として算出。

トレーニングルームの利用件数は開場日数。

利用人数は、延べ人数で算出。

(6) 南部スポーツ・コミュニティプラザ

所在地：弥生町五丁目11番26号

電話：5340-7881

開設年月日：平成28(2016)年7月19日

規模：地上2階地下1階 延床面積 2,552.45 m²

施設	規模	内容
体育館	678.15m ²	バスケットボールコート1面
多目的ルーム	87.67m ²	壁面ミラー (1面)
温水プール	630.19m ²	25m×6コース
トレーニングルーム	155.88m ²	

施設利用実績

年度		2			3			4		
		利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)
体育館	団体利用	12,094	1,380	90.6	15,059	1,477	90.6	16,203	1,695	85.1
多目的ルーム	団体利用	3,157	1,173	77.0	3,913	1,296	79.4	4,274	1,545	77.6
温水プール	団体利用	635	293	50.9	810	1,078	33.4	425	1,123	29.0
	個人利用	28,982	264	100.0	34,953	290	100.0	42,786	322	100.0
トレーニングルーム	個人利用	19,294	269	100.0	22,335	297	100.0	29,723	331	100.0
合計		64,162	3,379	81.3	77,070	4,438	62.7	93,411	5,016	58.9

※利用件数は、各時間帯を1件として算出。

トレーニングルーム及び温水プールの個人利用件数は開場日数。

利用人数は、延べ人数で算出。

(7) 鷺宮スポーツ・コミュニティプラザ

所在地：白鷺三丁目1番13号

電話：3337-1771

開設年月日：平成31(2019)年4月1日

規模：地下2階 地上2階 延床面積 4,595㎡

施設	規模	内容
体育館	825㎡	バスケットボールコート1面
温水プール	25m×15m	25m×7コース
子ども用プール	100㎡	水深60cm
多目的ルーム	93㎡	フローリング仕上げ、壁面ミラー（1面）
第1会議室	64㎡	定員30人
ミーティングルーム	65㎡	アップライト型ピアノ、防音仕様

施設利用実績

年度		2			3			4		
		利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)	利用人数 (人)	利用件数 (件)	稼働率 (%)
体育館	団体利用	3,746	292	77.2	4,569	1,098	94.5	6,689	1,451	97.1
	個人利用	44,009	276	100.0	57,218	291	100.0	57,798	343	100.0
温水プール	団体利用	5,693	200	81.3	7,728	216	83.1	9,406	2,402	51.6
多目的ルーム	団体利用	4,440	603	70.6	4,246	1,082	81.0	4,514	1,250	73.9
第1会議室	団体利用	2,397	322	57.0	2,420	782	76.9	3,664	930	67.7
ミーティングルーム	団体利用	3,645	767	70.5	3,816	911	77.8	4,339	1,084	78.1
合計		63,930	2,460	72.2	79,997	4,380	83.7	86,410	7,460	68.2

※利用件数は、各時間帯を1件として、また、体育館（団体）は半面を1件として算出。

温水プール（団体）は1コース1時間を1件として算出。温水プール（個人）の個人利用件数は開場日数。

利用人数は、延べ人数で算出。